別紙第４

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 粉じん発生施設の概要 | | | |
| 粉　じ　ん　発　生　施　設 | 種類 | |  |
| 名称及び型式 | |  |
| 使用開始予定年月日 | |  |
| 規模 | |  |
| 処理対象 | | |  |
| 管　　理　　の　　方　　法 | 集じん機 | 集じん機の種類及び型式 |  |
| 集じん機の効率 | ％ |
| 送風機の原動機出力 | ｋＷ |
| 散水装置 | 装置の種類及び型式 |  |
| 装置の能力 | ㎥／ｈ |
| 処理量当たりの散水量 | ㍑/ｔ |
| その他の方法 | |  |

備考　１　「粉じん発生施設」とは，旭川市公害防止条例施行規則別表３の(2)に掲げる施設をいいま

　　　　　す。

２　規模の欄には，コンベアについてはベルト幅，バケットの容量，単基の長さ，基数並びにベ

　　　　ルト又はバケットの速度及び運搬能力を，原材料等置場については面積及び積能力を，その

　　　　他のものについては原動機の定格出力及び処理能力を記入してください。

３　その他の方法の欄には，防じんカバーの設置状況等防じん方法を記入してください。